

令和4年9月14日
島根県農林水産部沿岸漁業振興課
沿岸漁業振興グループ
堀、木下
TEL:0852-22-5323
FAX:0852-22-6048

飯南町内の個人池における コイヘルペスウイルス（KHV）病の発生について

1. 概要

島根県水産技術センター内水面浅海部が実施したKHV病一次検査（PCR検査）の結果、KHV陽性と判定された飯南町内の個人池（斐伊川水系神戸川支流小田川周辺）でつい死したコイ（9月9日発表）について、（国研）水産研究・教育機構 水産技術研究所（三重県）での確定診断の結果、検体3尾中3尾について陽性と判定され、KHV病と確定しました。

2. 対応

- (1) 個人池からの排水が流れ込む斐伊川水系（来島ダムより上流）について、コイの移動制限にかかる島根県内水面漁場管理委員会指示の適用範囲とする。
- (2) 飯南町に対し、次のとおり要請する。
 - ・ 周辺水域におけるコイつい死時の通報と適切な処分の徹底。
 - ・ 住民に対し、履歴の不明なコイの入手や譲渡の自粛の徹底。
 - ・ 島根県内水面漁場管理委員会指示によるコイの持ち出し禁止の周知徹底。
- (3) 検査結果について、関係機関へ通知する。

島根県内水面漁場管理委員会指示は、こちらからご覧になれます。

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/gyosei_info/khv/khvshiji.html

- KHV病はコイ特有の病気で、コイ以外の魚類や水産動物、ヒトに感染することはありません。また、仮に感染したコイを食べたり触ったりしても、人体への影響はありません。
- 周辺水域でつい死したコイを見つけられた方は、飯南町産業振興課へご連絡ください。